

令和3年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年12月9日（木） 午前11時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第13号）
- 4 出席委員（9名）

1番	鈴木好彦君	2番	上村正朗君
3番	富樫雅男君	4番	稲葉久美子君
5番	鈴木いせ子君	6番	鈴木一之君
7番	長谷川孝君	委員長	大滝国吉君
副委員長		小杉武仁君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（1名）
菅井晋一君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
税務課長	大滝 慈光君
同課収納対策室長	鈴木 涉君
市民課長	八藤後 茂樹君
環境課長	瀬賀 豪君
保健医療課長	信田 和子君
同課国保室長	林 洋一君
同課健康支援室長	平山 祐子君
介護高齢課長	大滝 きくみ君
同課高齢者支援室長	山田 美和子君
同課地域包括支援センター長	田中 加代子君
同課介護保険室長	高橋 洋一君
同課介護保険室副参事	近藤 知子君
福祉課長	木村 静子君
同課福祉政策室副参事	鈴木 祐輔君
こども課長	中村 豊昭君
同課子育て政策室長	高橋 朗君
同課子育て政策室係長	渡辺 悟君
同課ことばとこころの相談室主幹	永田 ルミ君
同課子育て支援室長	山田 昌実君
同課子育て支援室副参事	小林 毅君
- 10 議会事務局職員

局 長 長谷部 俊 一
書 記 菅 井 洋 子

(午前11時00分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には市民厚生常任委員長、副分科会長には市民厚生常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長(長谷川 孝君)市民厚生分科会の開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第2 議第142号 令和3年度村上市一般会計補正予算(第13号)のうち市民厚生分科会所管分を議題とし、予算付託表記載順に担当課長(税務課長 大滝慈光君、市民課長 八藤後茂樹君、介護高齢課長 大滝きくみ君、福祉課長 木村静子君、こども課長 中村豊昭君、環境課長 瀬賀 豪君、保健医療課長 信田和子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

保健医療課長 それでは、よろしく願いいたす。第15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金59万1,000円は、保険者の支援分として国の負担額確定による増額分である。

こども課長 次の2節児童福祉費負担金、説明欄1、子どものための教育・保育給付費負担金239万円であるが、歳出のほうでも補正をお願いしている地域型保育事業運営費の中に地域型給付費負担金414万1,000円というのがあるのだが、それに対する国の負担金である。

第16款 県支出金

(説明)

保健医療課長 第16款県支出金、1項1目民生費県負担金、説明欄1の保険基盤安定負担金274万2,000円は、保険者支援分、保険税軽減分、それぞれ県負担額確定による増額である。次の説明欄2、後期高齢者医療基盤安定負担金183万8,000円は、同じく額の確定によるものである。

こども課長 次、2節になるが、児童福祉費負担金、説明欄の1、子どものための教育・保育給付費負担金87万5,000円だが、先ほど国庫支出金の負担金のところでお話し申し上げた歳出に対する県の負担金のほうの財源になっている。

介護高齢課長 2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費補助金、説明欄 1、高齢者・障害者向け住宅整備費補助金15万1,000円の追加だが、利用者増加のためこれまでの実績をベースにこれからのものを見込んで増額するものである。

福祉 課長 続いて、3 節生活保護費補助金、灯油購入費助成事業補助金130万円であるが、新潟県灯油購入費用助成事業補助金を基に計上いたした。実は明日議案配付になると思うが、この補助要綱が改正になって、生活保護世帯だけでなく、生活困窮者まで広がることになった。ということで、2,500円の単価は変わらないのだが、今回上げている130万円、これはそのまま、追加で出される議案については生活困窮者、要するに住民税非課税世帯分ということで追加で計上させていただく。

第21款 諸収入

(説明)

福祉 課長 続いて、12、13Pになる。21款諸収入、6 項 5 目過年度収入である。過年度生活保護費等県費負担金であるが、令和 2 年度の事業確定により追加交付を受けるものだ。6 人で申請していたが、実績で10人となったので、その分である。

こども課長 次、6 目雑入の 2 節民生雑入、説明欄の 1、過年度保育所等整備補助金返還金17万2,000円であるけれども、これは令和元年度に小規模保育事業所の建設に伴い、医療法人社団進興会に交付した保育所等整備補助金について、法人の消費税及び地方消費税額が確定したことに伴い、補助金交付額の消費税と仕入控除税額分を法人から返還してもらうというものである。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第 2 款 総務費

(説明)

市民 課長 14P、15Pを御覧ください。2 款 1 項 9 目交通安全対策費の交通安全対策費職員人件費67万9,000円の増である。こちらのほうは、人事異動等による職員人件費の調整となっている。

税務 課長 16、17Pをお願いいたす。中段のところ、2 項 1 目徴税費の税務総務費、説明欄 1、税務総務費職員人件費93万1,000円の追加である。内訳について記載のとおりだけれども、まず時間外手当130万6,000円については、第 3 回定例会最終日において補正

予算をご議決いただいた。相続未登記の資産に係る固定資産税の課税誤りの件でこれから冬場、その誤りがあった方の更正、還付通知をさせていただくことになるので、その経費を上げた。それ以外については、人事異動に伴う職員の人件費の調整分であって、この説明欄の今の時間外手当、勤務手当130万6,000円を除いた37万5,000円の減額ということで93万1,000円の追加となる。以上だ。

市民 課長 続いて、3項1目戸籍住民基本台帳費の戸籍住民基本台帳費職員人件費である。1,463万3,000円の減となっている。こちらのほう、人事異動等に伴う職員人件費の調整であるが、市民課の職員が1名欠員、また支所において1名が戸籍担当から税務担当への配置替えがあったということで減額が多くなっている。以上だ。

第3款 民生費 (説明)

福祉 課長 18、19Pを御覧ください。3款1項1目社会福祉総務費、説明欄1から3については令和2年度の実績による返還金である。

保健医療課長 それでは、説明欄4、国民健康保険特別会計繰出金215万4,000円の計上は、職員人件費の調整及び保険基盤安定負担金、財政安定化支援事業の額の確定に伴うものである。

福祉 課長 続いて、説明欄の5、社会福祉総務費職員人件費については、人事異動等に伴う調整である。

介護高齢課長 3目老人福祉費、説明欄1、高齢者生活支援経費43万7,000円の追加だが、高齢者向け住宅整備費補助金については、それぞれのこれまでの実績と今後の利用見込みから増額をお願いするものである。

保健医療課長 説明欄2、後期高齢者医療特別会計繰出金314万6,000円は、職員人件費の調整及び保険基盤安定負担金の額の確定に伴うものである。

介護高齢課長 説明欄3、介護保険特別会計繰出金819万9,000円の追加だが、職員人件費の調整等に伴う繰出金の増額である。説明欄4、老人福祉職員人件費168万7,000円の追加だが、職員人件費の調整による増額である。

市民 課長 続いて、5目国民年金事務費の国民年金事務費職員人件費8万7,000円の増である。こちらは、職員人件費の調整によるものだ。以上だ。

こども課長 3款2項1目児童福祉総務費、説明欄1、児童福祉費一般経費の返還金15万4,000円であるが、先ほど歳入の雑入のところでご説明申し上げた医療法人社団進興会からの過年度保育所等整備補助金の返還金のうち、国に対して返還する金額である。次の説明欄の2、児童福祉総務費職員人件費については、人事異動等に伴う補正となっている。次の説明欄3、ことばとこころの相談室職員人件費についても人事異動等に伴う人件費の補正となっている。続いて、3目児童措置費、説明欄の1、保育園運営経費の修繕料250万円であるが、これ不時の修繕が思いのほか多く発生したため、当初計画をしていた修繕が行われなかったことから、これを行うための補正をお願いするものである。次の地域型保育事業運営経費の地域型給付費負担金414万1,000円については、市内の地域型保育所で当初の見込みよりもゼロ歳児の受入れの人数が多くなったことに伴う給付費の増加に伴う補正をお願いするものである。次の説明欄3、児童措置費職員人件費については、職員の異動等に伴う補正となっている。次のページを御覧ください。22、23P、説明欄の4、保育園職員人件費3,090万1,000円の減については、人事異動等に伴う補正ではあるが、こちらについては保育

士のうち子育て世代包括支援センターとか、ことばとこころの相談室といったところに異動で行った人がいるので、金額の減が多くなっているということである。

福祉 課長 続いて、3項1目生活保護総務費、説明欄の1、生活保護経費であるが、先ほど説明した灯油購入費助成金については生活保護世帯のみを対象とした130万円を計上してある。なお、明日追加で出される議案について、なおまた追加で130万円追加する予定である。これについては、5,000円を助成するというので今回お願い、この次お願いをするので、その分追加いたす。返還金については、令和2年度の実績による返還である。説明欄の2、生活保護総務費職員人件費については、人事異動等による調整、それと時間外勤務手当の増額については申請件数の増による増額である。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、説明欄3の保健衛生総務費職員人件費982万3,000円は、職員人件費の調整による増額である。次のページの2目予防費、説明欄1の予防費職員人件費675万6,000円の減額についても同じく職員人件費の調整によるものである。

環境 課長 続いて、3目環境衛生費、説明欄1、環境衛生費職員人件費339万4,000円の減であるが、人事異動に伴う給与手当等の調整分である。続いて、2項清掃費、1目清掃総務費、説明欄1、清掃総務費職員人件費419万9,000円の減であるが、こちらについても人事異動に伴う給与手当等の調整分である。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3款 民生費

(質疑)

富樫 雅男 すみません。ちょっと教えてください。燃料費が大分上がってきていると思うのだけれども、保育園とか、こういうところで予算オーバーとか、そういうような今のところ心配はないということなのですか。

こども課長 保育園のほうは、まだ冬前なのではっきりとあれだけれども、今のところは何とかなるのかなというふうなところである。今後の情勢次第では不足するというふうなことも考えられるが、そこはまた情勢見ながらというところである。

鈴木 一之 21Pの保育園運営経費の中であるのだが、修繕料ということであったのだが、先般の11月に雨が大変降って、その影響で第二保育園の入り口というか、あそこの部分が大分水浸しになって、園児、保護者の方もあそこに、園まで入るところで大分難渋されていた様子であって、その点、今後仮ということでの前は玄関のものを持っていて一時しのぎの様子であったのだが、具体的にあそこの排水の関係等々、これから改善する余地はあるのかと思うのだが、その方向性、お願いいたす。

子育て政策室長 今委員のほうからご指摘あった第二保育園の大雨のときに湛水する現象についてなのだけれども、園の中にある排水路、こちらのほうで土砂等がかなり詰まってい

るような状況なので、そちらのほうを除去すると改善されるような仕組みとなっている。それで、今後修繕料の補正をいただくと、今年度中に発注をしたいというふうに考えている。

鈴木 一之 では、盛土をするとか、あそこ大体低いところで、雨が降ったりすると全体に低いところで、避難所というか、関わり方の中で雨の関係とかになるとあそこは除外されているような状況になるのだが、根本的に盛土とか、そういったことは今後視野に入れてはおられないのだろうか。

子育て政策室長 現在のところ、盛土による対応は考えていない。側溝の清掃を考えている。

鈴木 一之 では、お願いいたす。あと、保育園職員の人件費の関係なのだが、一般質問の中でも待機児童の解消ということで、年々やはりその辺りで根本的に保育士不足だということであるのだが、それが解消するというのがなかなか見えてこない点もある。その点で新たにやはりその辺りを念頭に置いて、私も以前、OBとかOGとかの方々ということでお話もさせていただいたのだが、新たに採用しなければという状態であれば、何らかのやっぱり対策を考えていかなければ待機児童がいつまでも残っていく状態であるので、具体的の方針を出していただかないと思うのだが、その辺どうだろうか。

副市長 これまでもご意見をいただいているようにそういった実態がある。一方で、職員適正化計画というのものもあるわけであるので、それらをにらみながら計画的に採用していくということになるだろうと思う。実は先般、市長からも直接しっかりとした採用計画を改めて立てて、それに基づいて保育士の不足を解消していくようにと。要するに未満児の保育に十分足りるようというふうなことの周知があったので、そこをしっかりと進められるように、担当課でももちろん十分に考えていただきながら進めさせていただきたいというふうに思う。

富樫 雅男 1つ。22、23Pの生活保護費、先ほどもお話あったけれども、先日も今10所帯増えて490所帯になったというようなお話いただいているのだけれども、これ今後、中長期というか、中期的な、今後どういう、特に高齢者の方が低年金で生活保護を受けていくという方が増えてくるのだろうかと思っているのだけれども、どんなふうに考えられているか。

福祉 課長 なかなか見込みというのは難しい面があるのだが、今コロナの関係でちょっと増え加減である。これまで貸付金の制度とかがあったので、それでしのいでいた方が今後貸付金が終了した場合には、また生活保護申請というのが出てくるのだろうかという気はしている。それは短期的な部分であるが、中長期になると、なかなか高齢者が増えるということで年金生活者、年金のみの人であると増えるのか、ちょっと何とも言えないのだが、まだ少しは増えるような気はする。ただ、そろそろ増え方も鈍っていくのかなという気はしている。

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 一之 予防費の職員人件費云々というところであるのだが、季節性のインフルエンザ、今実施されているところもあると思うのだが、何かお話によるとちょっと見込みというか、少し本数がどうなのかというような状況でお話しされている方がいるのだが、通常のインフルエンザ対応というか、そこら辺りはどのようにされて、実施されていて、あと見込みとしてはどういう状況だかお知らせお願いいたす。

保健医療課長 インフルエンザの費用助成については、今年度、今まで国民健康保険で行っていたけれども、昨年に引き続きコロナ対応ということで、今年度は妊産婦と子どもさんについての医療費助成を行っている。当初ワクチンについて、なかなか供給量がどうかということも国・県からの通知であったけれども、今のところ市民の皆様から予約が取りづらいつつ、まだ予約したいのだけれども、ワクチンがなくて困っているというようなお話をいただいているので、スムーズに医療機関、直接医療機関に予約していただくことになっているので、スムーズに制度がなされて順調に推移しているのではないかなということである。実際何件かというのはまだ途中であるので、数字的には、すみません、今持っていない。

鈴木 一之 私聞いている範囲では、なかなか予約自体が取りにくいというか、そういう状況があるように聞いているのだが、その点もできるだけ改善されるように、皆さん接種できるように市のほうからも何とかその辺り併せて進めていただければと思うのだが。

保健医療課長 ちょっと現状について承知していなかったもので、まずは現状をちょっと調べさせていただいて、スムーズになるような対策がなるかということを検討させていただきたいと思う。

(自由討議)

鈴木 好彦 保育園の待機児童問題で先ほどいろいろとお話、説明あったけれども、保育士の補充とかという問題が出ていたけれども、根本は市民の需要に対するサービスの欠如ということが一番の問題だと思う。保育士が足りる足りないではなく。副市長の説明の中で、職員適正化計画のための関係もあると言っていたけれども、必要な人を取るのに資格のある人を取ろうというのに職員の中で融通するという考え方というのはちょっと矛盾しているような気がするのだよね。あくまでも市民のニーズが待機児童をなくすということなので、それが最優先でやっぱり考えていかなければいけないと思うので、私はその部分を主張していきたいと思う。どなたか何かお話あったらお願いします。

長谷川分科会長 3歳児未満の待機児童とかというのも50人以上いるとあって、11月末現在でというように話を聞くと、やはり一番あれなのは、例えばの話、保育士の待遇が全国的にやっぱり、例えば看護師が平均で390万円ぐらいなのに、230万円ぐらいだということの話を聞くと、なかなか非常に平均からいってすごく低いのではないかと、待遇の面と。それから、実際学校を出て資格取っても半分以上は保育園に勤務しないらしいのだよね。ほかのところ、例えば保育園ではなくて幼稚園に行ってしまうとか、それから別な施設、保育園以外のところに行ってしまうというのが半分以上いるというような現状をやっぱりきちんと我々も調査しなければ駄目なのだけれども、そういうところ、いろいろなところに影響があるのではないかとということと、それから果たして村上で資格持っている人たちが就職できるような環境にあるのかどうか、そういうのも含めて一番大事な子育ての根本的な問題なので、何とかいい方向に行かなければ駄目だと私も思っている。

鈴木 一之 私も先ほどお話あったとおり、OBとか有資格で今現役を退いている方に、なぜとその方にもお話をしてみると、戻って今までのような格好で勤めるのがなかなか難渋だというお話であったのだが、保育現場も環境の整備というか、環境もやはりその辺りでよくしながら、そういう資格者が潜在的におられるということもみんな調

査をまたさせていただきながら、現場に復帰していただくような環境整備も併せて
していただければと思っているので、その点も踏まえてよろしく願いいたす。

長谷川分科会長 ほかに自由討議ないか。ないね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑、自由討議を終結し、賛否態度の発言を求めたところ賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第142号のうち市民厚生分科会所管分は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長(長谷川 孝君)閉会を宣する。

(午前11時34分)